

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月4日
【会社名】	株式会社ニッポン
【英訳名】	NIPPON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前鶴 俊哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麴町4丁目8番地
【電話番号】	03(3511)5311
【事務連絡者氏名】	総務部次長兼法務グループ長 佐藤 吉郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麴町4丁目8番地
【電話番号】	03(3511)5311
【事務連絡者氏名】	総務部次長兼法務グループ長 佐藤 吉郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第198回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会参考書類等の電子提供措置の導入につき、定款の一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、前鶴俊哉、堀内俊文、大内淳雄、青沼孝明、木村昭子、香川敬三、田中康紀、木村富雄、川崎裕章、川俣尚高、熊谷日登美の11名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、奥山章雄、吉田和彦、成瀬健太郎、玉川越三の4名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案	641,624	493	—	(注) 1	可決 96.2%
第2号議案	640,992	878	—	(注) 2	可決 96.2%
第3号議案					
前鶴 俊哉	578,481	63,662	—	(注) 3	可決 86.8%
堀内 俊文	624,095	18,050	—	(注) 3	可決 93.6%
大内 淳雄	633,749	8,396	—	(注) 3	可決 95.1%
青沼 孝明	639,634	2,511	—	(注) 3	可決 95.9%
木村 昭子	639,567	2,578	—	(注) 3	可決 95.9%
香川 敬三	639,648	2,497	—	(注) 3	可決 95.9%
田中 康紀	639,498	2,647	—	(注) 3	可決 95.9%
木村 富雄	639,596	2,549	—	(注) 3	可決 95.9%
川崎 裕章	639,456	2,689	—	(注) 3	可決 95.9%
川俣 尚高	640,161	1,984	—	(注) 3	可決 96.0%
熊谷 日登美	641,212	933	—	(注) 3	可決 96.2%
第4号議案					
奥山 章雄	580,374	61,761	—	(注) 3	可決 87.1%
吉田 和彦	640,324	1,811	—	(注) 3	可決 96.0%
成瀬 健太郎	640,305	1,830	—	(注) 3	可決 96.0%
玉川 越三	629,809	12,325	—	(注) 3	可決 94.5%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上